

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公開

1.全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	41.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	154.5%
全職員	61.4%

2.「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	-
本庁課長相当職	9.1%
本庁課長補佐相当職	0.0%
本庁係長相当職	35.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	37.5%
31~35年	46.2%
26~30年	122.2%
21~25年	135.7%
16~20年	38.1%
11~15年	35.3%
6~10年	100.0%
1~5年	63.9%

【説明欄】

- ・ 医師職については、他の職と比べて給与水準が大きく異なることから、上記集計からは除外している。